

第5次八潮市障がい者行動計画 第4期八潮市障がい福祉計画を策定

市では、今後の障がい者施策、障がい福祉サービスなどの提供体制を示す総合的な計画として「第5次八潮市障がい者行動計画・第4期八潮市障がい福祉計画」を策定しましたので、その概要をお知らせします。

計画の概要

この計画は、平成27年度から平成29年度までの3年間の期間とし、「ともに生き、ともに支え合う地域づくり」という基本理念のもとに、障がいの有無にかかわらず、地域で安全・安心に日常生活や社会生活を送ることができるよう、総合的な支援を推進するために策定したものです。

基本目標1

利用者本位のサービスの実現のために

〈重点事業〉

●総合相談体制の充実

障がいのある方が地域で自立した生活をしていくために、身近なところで気軽に相談できる相談体制を整備する必要があります。そのため、保健医療、福祉、教育、就労などの多分野にわたるネットワーク機能の強化、関係機関との連携、相談業務の強化を行います。また、専門的な相談員の育成や当事者によるピアカウンセリング(※)の確保および相談能力の向上に資する事業を実施します。

※ピアカウンセリングとは、

基本目標2

自立して暮らし続けるために

〈重点事業〉

●介護者サービスの充実

障がいのある方が、在宅で安心して日常生活を送るには、介護者の支援も欠かせないものです。介護者の急病などにより、家庭での介護が一時的に困難になった場合や介護者の負担を軽減するためのサービスの充実を図ります。

●活動の場の充実

施設に入所している障がい者や精神科病院に長期入院し

ている方など障がいのある方が地域で生活していくためには、居住の場と併せて日中活動の場が必要です。このため、障がいのある方がそれぞれの適性に合ったサービスを受けられるよう日中活動の場の充実を図ります。

基本目標3

社会参加を進めるために

〈重点事業〉

●事業所への障がい者雇用の促進

就職を希望する障がい者は増加傾向にあります。こうした障がい者が就労するために、就職支援とともに就職後に継続して働けるよう定着支

援が必要です。また、事業所に障がい者について正しく理解してもらうことも重要です。このため、一般企業などへの就職を希望する障がい者が安心して就労できるよう、就業支援を行う事業の充実を図ります。

問障がい福祉課 ☎453

わが国においても「障害者権利条約」に批准し、障がいのある方の権利擁護の機運が高まっています。障がい者の権利擁護のために、障がい者の権利について正しく理解するための啓発や虐待を防止するための事業を実施します。



基本目標4

安心して生活できるように

〈重点事業〉

●緊急時連絡体制の充実

災害が発生した際に、自分の身を守る事が困難な方を地域の方が把握することで、迅速・的確な支援が行えます。このため、「要援護者リスト」を活用し、情報提供システムを整備する事業を実施します。

●防災関係機関との連携強化

災害が発生した際は、支援が必要な方が安全に避難できるように、避難誘導などの個別支援体制の整備が必要です。また、避難所ではさまざまな障がいに配慮された設備が

必要です。このため、防災関係機関との連携を強化し、避難誘導や福祉避難所を充実させる事業を実施します。

基本目標5

地域で支える福祉のために

〈重点事業〉

●福祉教育の推進

障がい者が地域で安全・安心に暮らしていくためには、地域の方が障がいや人権について正しく理解することが重要です。このため、学校での障がいについての教育や人権教育を推進する事業を実施します。

●ボランティアやNPO活動支援体制の整備

障がいのある方が地域の中で自立した生活を送りたいという思いを実現するため、本人およびその保護者と地域のボランティア活動団体などと結びつけ、互いの力を合わせ、生活しやすい地域社会の実現に資する事業を実施します。



生涯学習まちづくり出前講座

ボランティア講師や市職員が皆さんの元へ出向き、得意分野や生活に役立つ情報について、無料で講義を行います。詳しくは、市ホームページまたは公共施設に配置した冊子をご覧ください。

☎市民協働推進課 ☎465

- 利用できる方 市内在住・在勤・在学の原則、5人以上の方
- 開催日時・場所 時間は平日・休日問わず、午前9時から午後9時までの間で2時間以内。場所は市内に限ります(一部のメニューで参加人数・開催日時に制限がありますので事前にご確認ください)。
- 講師料 無料(講座によっては材料費がかかります)
- ☎開催日の14日前までに、窓口、電話またはファクスで各担当課へ
 - ・民間企業編.....
 - 商工観光課 ☎479
 - ・教職員編.....
 - 指導課 ☎359
 - ・その他メニュー.....
 - 市民協働推進課 ☎465



ダンベルジョイ健康体操

八潮市ふるさとハローワーク

八潮市ふるさとハローワークは、国と八潮市が地域住民の就職促進および利便性向上を目的に共同運営する施設です。

求人情報の検索・紹介・就職相談をハローワーク草加と同様に行うことができます。

☎月～金曜日 午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)

☎場ゆまにて内(☎998-8609)

※雇用保険や職業訓練の手続きは行っていません。ご希望の方は、ハローワーク草加をご利用ください。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☎商工観光課 ☎274



相談員が求職活動を支援します